
基礎老化学会サーキュラー 第 114 号

日本基礎老化学会 Japan Society for Biomedical Gerontology

2020年3月11日 発行



新型コロナウイルスの感染拡大で先が見通せず心配な日々が続いています。収束に向かうことを願うばかりです。さて、大変遅くなりましたが、学会活動の現況をお知らせします。今年度は、丸山光生新理事長のもと、新体制で新しい試みをいくつか実行中です。本会の認知度を高め、広く基礎老化研究を知ってもらい、新会員の入会に繋がることを願い活動しています。会員の皆様から、様々なご意見をお待ちしています。引き続き、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

庶務理事 清水孝彦

【目次】

・ 2019 年度ニュース（時系列）

- 1、新体制スタート
- 2、第 31 日本老年学会・第 42 回日本基礎老化学会大会開催@仙台
- 3、名誉会員と日本基礎老化学会奨励賞決まる
- 4、理事補佐が新設
- 5、評議員の推薦方法の変更
- 6、あり方委員会と学術交流委員会発足
- 7、日韓合同シンポジウムに関する覚書を締結
- 8、IAGG-AOR2023 の横浜開催が決定
- 9、第 40 回日本基礎老化学会シンポジウムが延期開催@名古屋
- 10、仮会員登録始まる

- ・ 日本基礎老化学会関連行事 今後の開催予定
- ・ 事務局からのお知らせ
- ・ 会員動向
- ・ 賛助会員一覧
- ・ 理事会議事録（第 1 ～ 5 回、メール会議 2 回）

・ 2019 年度ニュース（時系列）

1、新体制スタート

2018 年度末の理事選挙、互選による理事長選挙、理事会、評議員会、および総会での承認等をへて、丸山理事長、石神副理事長、清水庶務理事、堀田会計理事、石井編集理事、細川監事、海野監事を中心とした新体制がスタートしました。

<http://www.jsbmj.jp/about.html>

<http://www.jsbmj.jp/directors.html>

2、第 31 回日本老年学会・第 42 回日本基礎老化学会大会開催@仙台

2019 年 6 月 6 日～8 日に仙台国際センターで第 42 回日本基礎老化学会大会（会長：石神副理事長）が開催されました。合同大会でもあり、多くの参加者が集まり盛況な大会でした。

<http://www.jsbmj.jp/members/pdf/BG43-3/43-3-14.pdf>

3、名誉会員と日本基礎老化学会奨励賞決まる

新名誉会員に遠藤 玉夫先生、新海 正先生、森 望先生が選ばれました。これまでの先生方の本会への多大な貢献に感謝いたします。また、日本基礎老化学会奨励賞として、熊本大学の北嶋 康雄先生、東京都健康長寿医療センターの板倉 陽子先生、千葉大学の金 周元先生が選ばれました。今後の活躍が期待されます。

<http://www.jsbmj.jp/members.html>

http://www.jsbmj.jp/members_back.html

<http://www.jsbmj.jp/products/products.html>

4、理事補佐が新設

事務局強化を目的として、新しく理事補佐を新設し、萬谷評議員と内田評議員がそれぞれ、庶務理事補佐と会計理事補佐に任命されました。

<http://www.jsbmj.jp/directors.html>

5、評議員の推薦方法の変更

評議員の推薦方法が変更されました。理事あるいは評議員 1 名以上の推薦書（年間 2 名まで）と評議員資格申請書を事務局に提出。資格は「年会費を 5 年完納、過去 5 年間に年会あるいはシンポジウムに 3 回以上出席（発表の有無を問わない）、過去 5 年間に老化研究に関連する総説あるいは原著論文 1 編以上」。また評議員には、理事改選時に継続意向確認書を提出することと、任期中通年 5 年間に 3 回以上評議員会出席（委任状不可）が義務付けられました。

<http://www.jsbmj.jp/directors.html>

6、あり方委員会と学術交流委員会発足

本会のあり方を幅広く検討・議論するために、あり方委員会が設置され、丸山委員長と9名の委員で活動を開始しました。また学術交流を国内外に広げ、活発化させるために、国際交流委員会から学術交流委員会に名称変更し、樋上委員長と7名の委員で新たに活動を初めました。

<http://www.jsbmj.jp/directors.html>

7、日韓合同シンポジウムに関する覚書を締結

2019年6月26日にYonsei 大学で日韓合同シンポジウムに今後のあり方について話し合いを行いました。その後、文書で相互に確認しあい合意した覚書を締結しました。概要は、「これまで通り、毎年開催すること、毎シンポジウム時に学会執行部が集まりビジネス会議を行うこと、若手中心（若手育成が主目的）に5名ずつを互いに招待すること（宿泊費、参加費を免除）、シニアの自費での参加は可能であること、テーマを決めること、形式は開催国が決めることをなど」。

8、IAGG-AOR2023の横浜開催が決定

第8回国際招致委員会で、国際老年学会アジア領域会議（IAGG-AOR）横浜大会が決定したことが報告されました。パシフィコ横浜ノースで第33回老年学会総会と連続して2023年6月11日（日）～18日（日）に開催予定です。また2029年にIAGG-Worldを京都に誘致する招致活動を行っている旨も報告されました。

<http://geront.jp/iagg/index.html>

9、第40回日本基礎老化学会シンポジウムが延期開催@名古屋

台風19号の接近のため、開催が延期された第40回日本基礎老化学会シンポジウム（世話人：山下評議員、杉本理事）が2月9日午後に中部大学名古屋キャンパスで開催されました。延期による日程変更に関わらず、会場が一杯になる盛況ぶりでした。世話人と演者の先生方のご尽力に頭が下がります。

<http://www.jsbmj.jp/products/products.html>

10、仮会員登録始まる

新しい試みとして、年度途中の学会イベント時に、年度末までの条件付きで、無料でお試し会員に申し込める制度です（HP上では募集していません）。特典は、最新の学会誌PDFを1年分閲覧でき、本会の活動を知って頂けることです。現在までに9名の新仮会員登録がありました。新年度には正会員になって頂けるようにお願いすることになります。

・日本基礎老化学会関連行事 今後の開催予定

【日本基礎老化学会大会（年会）】

2020 年

第 43 回日本基礎老化学会大会

大会長：下川 功（長崎大学）

日時：2020 年 5 月 27 日（水）～28 日（木） ← 縮小開催に変更

場所：長崎大学医学部良順会館

<https://sites.google.com/site/kisorouka2020/home>

2021 年

第 44 回日本基礎老化学会大会（6 学会合同会）

大会長：丸山 光生（国立長寿医療研究センター）

日時：2021 年 6 月 11 日（金）～13 日（日）

場所：名古屋国際会議場

【秋のシンポジウム】

2020 年

第 41 回日本基礎老化学会シンポジウム

世話人：堀田 晴美（東京都健康長寿医療センター）、三浦 ゆり（東京都健康長寿医療センター）

日時：2020 年 11 月 7 日（土）

場所：信毎メディアガーデン（長野県松本市）

2021 年

第 42 回日本基礎老化学会シンポジウム

世話人：嶋本 顕（山口東京理科大学）

日時：2021 年秋

場所：山口東京理科大学（山口県山陽小野田市）予定

【市民フォーラム】

第 1 回日本基礎老化学会市民フォーラム

世話人：丸山 光生（国立長寿医療研究センター）

日時：2020 年 11 月 8 日（日）

場所：信毎メディアガーデン（長野県松本市）

【関連国際学会開催予定】

2021 年

The 22nd World Congress of Gerontology and Geriatrics (IAGG 2021)

Date: June 20-24, 2021

Place: Buenos Aires, Argentina

<http://www.iagg2021.org/>

2023 年

IAGG2023 Asia/Oceania

Date: June 11-15, 2023

Place: Pacific Yokohama North

2025 年

The 23rd World Congress of Gerontology and Geriatrics (IAGG 2025)

Date: August 3-7, 2025

Amsterdam, Netherland

老化関連の国際会議や海外の老化研究施設をまとめた web site があります。

留学先や海外で開催される老化研究関連学会を探すのにご利用ください；

JenAge Information Center

<http://info-centre.jenage.de/ageing/meetings-calendar.html>

・事務局からのお知らせ

会員事務、学会事務等についてのお問い合わせは以下の本会事務局へお願いします。本学会をより良いものにするためには会員の協力が不可欠です。学会への要望等についても遠慮なく事務局へお寄せください。お待ちしております。

〒173-0015 東京都板橋区栄町 35-2 東京都健康長寿医療センター研究所内
日本基礎老化学会事務局
FAX: 03-3579-4776、e-mail: secretariat@jsbmg.jp

【日本基礎老化学会入会のご案内】

入会希望の方は、日本基礎老化学会 web site (www.jsbmg.jp/contact.html) に掲載されている入会申込書 (MS Word 版) に記入し、事務局へ e-mail か郵便で送付してください。学生会員として入会の場合は、学生証などを PDF ファイルで添付してください。

【会費納入のお願い】

会費は正会員が 7000 円 (理事 15,000 円、評議員 10,000 円)、学生会員は 2,000 円です。未納分についての確認は、事務局 (secretariat@jsbmg.jp) にお問い合わせください。

※学生会員は年に 1 度 (年度初め) 学生であることを証明できる書類を提示してください。大会に参加する場合は事務局受付での学生証明書提示も可能です。

【銀行振込の場合】

銀行振込の場合は、振込者の名前が事務局に通知されません。お手数ですが、振込んだ際には事務局にお知らせください (secretariat@jsbmg.jp)。

みずほ銀行 (銀行コード 0001)

大山支店 (支店番号 628)

普通 1034063

名前 (口座使用者): 日本基礎老化学会

【郵便局利用の場合】

郵便局間の振込

口座記号番号 00170-3-46043

加入者名 日本基礎老化学会

他金融機関からゆうちょ銀行に振り込む際の振込用口座番号

〇一九 (ゼロイチキュウ) 店 当座 0046043

【基礎老化研究誌購読について】

学会年会費（正会員、学生会員）には、簡易印刷版（白黒版）基礎老化研究誌購読料が含まれています。フルカラー版は学会 HP からダウンロードしてご利用ください。会員にはパスワードを配布しています。パスワードが不明の方は事務局（secretariat@jsbmg.jp）にお問い合わせください。

【日本基礎老化学会の賛助会員のご案内】

日本基礎老化学会では、科学研究を通じて高齢化社会に寄与することをめざしています。学会の活性化や会誌の充実に努め、さらに、その基盤の強化をはかるべく、個人や企業を対象にして広く賛助会員を募っています。会費は一口、年 5 万円です。賛助会員には以下の特典があります。

- （１） 学会誌「基礎老化研究」冊子体を毎号お送りいたします。
- （２） 「基礎老化研究」に広告（A4 半ページ）を年 3 回無料で掲載します。

賛助会員の詳細は学会事務局にお問い合わせください。

【基礎老化研究誌への広告掲載について】

基礎老化研究誌では広告を募集しています。

1 ページ 5 万円で年 3 回掲載します。ご希望の方は学会事務局にメールにてお問い合わせください。

【入退会、休会、住所等の変更、会費等】

入退会、休会、住所変更、会費、その他不明の事がありましたら、遠慮なく事務局へお問い合わせください。また、就職や異動等があった事と思います。大学の研究室や職場を離れた会員については、指導教官や上司から事務局へ連絡をいただくと大変助かります。

【退会について】

退会の処理を適切に行うために、下記の事項をお守りください。

- （１） 退会の際は、ご自身の署名と捺印のある退会届（書式自由）を事務局までお送りください。急ぎの場合は e-mail による退会手続きも受け付けます。
- （２） 日本基礎老化学会の会計年度は 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日です。退会が年度途中でも、その年度の「年会費」はお支払いください。退会予定の方は早めにお知らせください。

【e-mail について】（secretariat@jsbmg.jp）

学会事務局と会員の皆様との連絡に e-mail を活用しています。e-mail アドレスを変更した方は、本会事務局宛にお知らせください。協力をお願いいたします。

・ [会員動向](#)（2020 年 3 月 11 日、新年度手続き中含む）

正 会 員：234 名

学生会員：36 名

合 計：270 名

仮会員登録者：9 名

賛助会員：9 団体

・ [賛助会員一覧](#)

下記の諸団体が賛助会員として本学会を支えています。協力を感謝いたします。
賛助会員は随時募集しております。事務局にお問い合わせください。
あなたの会社も賛助会員として老化研究を支えてみませんか？
入会をお待ちしています！

合同会社オータニ

ココロ力株式会社

小林製薬 中央研究所 研究部

重岡胃腸科外科医院

大正製薬株式会社

東洋レヂン株式会社

日本水産株式会社

（株）ファンケル総合研究所

Medical information network

2019 年度 第一回日本基礎老化学会理事会議事録

日時：平成 31 年 4 月 19 日（金）16:30-18:00

場所：東京都健康長寿医療センター研究所 A225 会議室

出席：丸山（理事長）、堀田、樋上、三浦、清水（以上理事）

欠席：石井、石神、下川（委任状提出）

1、理事長の承認

会則 1 2 条に従い、全会一致で丸山理事が理事長として承認された。

2、理事長推薦理事の追加

理事数削減を進めているため、推薦理事数を 3 名から 2 名に減らすことが承認された。

→会則 1 2 条 5) を改正。

理事長から、以下の 2 名の評議員が推薦され、承認された。

杉本 昌隆（国立長寿医療研究センター）、近藤 祥司（京都大学）

3、新委員会の設置

3-1、会則 1 3 条 2) に従い、理事長から「選挙管理委員会」と「あり方委員会」の 2 委員会の設置が提案され、承認された。

3-2、選挙管理委員会は、主会務が理事選挙のため、評議員で構成することが承認された。選挙管理委員長は、樋口 京一 評議員（信州大学）が推薦され、承認された。

選挙管理委員会の会務について、細則への追加が承認された。

→細則 2-4-1 を加筆。

3-3、あり方委員会の会務は、今後の学会運営にかかる諸課題に対する問題提起を行うため、理事、評議員、正会員等幅広い委員で構成されることが確認され、承認された。あり方委員会の委員長は、丸山理事長が推薦され、承認された。

3-4、諸委員会の会務、規則、委員選考等の記述がないため、細則に委員会項目を追加することが承認された。執行部から提案された内容として、次の臨時理事会で審議することが確認された。

4、学会予算管理口座

学会予算管理口座の名義を「丸山直記」名義から現理事長の「丸山光生」名義に変更することが承認された。また、今後の理事長互選ごとに変更手続きを行うことも承認された。

→細則 4-3 を加筆

近日中に、みずほ銀行大山支店とゆうちょ銀行大山支店にて、理事長が変更手続きを行うことが確認された。

5、役員について

5－1、理事長が任期中に会務を遂行できない場合に備えて、理事の中から副理事長を設置することが承認された。

→会則 12 条 2)、会則 17 条と細則 2-5 を改正。

5－2、理事長が、庶務理事、会計理事、編集理事を任命し、執行部を定めることが承認された。

→会則 12 条 3) を改正。

5－3、理事数削減による会務遂行を円滑に進めるため、理事長は庶務理事、編集理事、または会計理事を兼任でき、理事会が承認した兼任した理事について補佐 1 名と協力して会務を行うことができることが承認された。

→会則 12 条 4)、会則 17 条 2) と細則 2-5 を改正。

5－4、学会の透明性と公平性を高めるために、監事の役割を強化する。監事は従前の会計監査に加えて、会員の会則違反や会務不履行等も監査することが承認された。

→会則 15 条 2) を改正。

5－5、理事辞任の記述と、辞任に伴う欠員は選挙管理委員会のもとで補選を行うことが承認された。補選の詳細は選挙管理委員会で規則を決め、理事会で承認されることが確認された。

→細則 2-1-2 を改正。

6、理事長選出方法に関する内規の改正

理事長互選の決戦投票の同点時の現行ルールは、白票（棄権）の解決等で加筆が必要であり、最終的な抽選による決定を含め、一端理事に選出されてからは会員の意向が反映されにくい。そこで理事会にて、抽選から「理事選挙時の正会員得票数の多い方を理事長とする。正会員得票数も同数の場合は、評議員得票数に絞り、多い方を理事長とする。評議員得票数も同数の場合は、監事立会いの元で、理事長候補者同士の話し合いで決める。」への変更が提案され、承認された。ただし、今後の変更等の修正には、新設の選挙管理委員会で議論を経て、理事会での承認が必要であることが確認された。

→理事長選出方法に関する内規 3) 4) の改正

7、評議員の選出法について

7－1、細則 2-2-1 にある評議員候補者履歴書（研究歴・会員・主要業績（10 報）・主要な学会発表（シンポジウムや招待講演）等を含む）が情報過多である点、さらに理事は必ずしも評議員を経なくても就任できる現ルールがあり、理事経験後に自動的に評議員に就任するケースの資格審査との一本化の問題から、「評議員資格申請書」の簡略化（履歴書の簡素化や推薦人 1 名削減）と、候補者の資格は理事会で審査することが承認された。執行部から提案された「評議員資格申請書」案は、次の臨時理事会で審議することが確認された。

→細則 2-2-1 の改正。

7－2、評議員も理事改選に合わせて、評議員継続意向（様式あり）を届け出る。継続意向が確認できない場合は、評議員資格を失うことが承認された。

→細則 2-3-5 と細則末尾に意向確認書を追加。

7－3、評議員の継続資格を、継続任期中通年 5 年間に 3 回以上評議員会を欠席で資格喪失することと、評議員任期が 5 年に満たない場合は、評議員任期期間中の評議員委員会についてその半数以上の出席とすることが承認された。

→細則 2-3-1 を改正。

8、入会の文言変更

学会への各種会員の入会方法を細則に移動。とりわけ正会員の入会に関しては、入会申込書に会員の推薦を経ることになっているが、慣習的に会員推薦は行われていないため、会員推薦を削除することが承認された。

→会則 7 条の改正と細則 1-1 を追加。

9、次回理事会予定

6 月 5 日の定例理事会の前に、今回の議論を進める目的で、出席理事の全会一致で第 2 回臨時理事会の開催要請が出されたため、5 月 21 日（火）1630-18 時に東京都健康長寿医療センター研究所で第二回臨時理事会開催が確認された。

10、その他

以下の会則と細則の改正も合わせて承認された。

理事選出を明文化

→会則 14 条、細則 2-3-3、2-4-1 を加筆・修正。

評議員選出を改正。

→会則 16 条 2)

理事と評議員を兼任することがないので役員の兼任削除

→会則 18 条の改正。

会長から理事長に変更

→会則 19 条の改正。

評議員会の独立性を高めるため、理事会と評議員会の開催を分離

→会則 20 条の改正。

会費滞納による会員資格の喪失を明文化

→細則 1-3-3 を改正。

広告から公告に変更

→細則 2-4-2 の改正。

添付資料

日本基礎老化学会会則改正案 1 部

日本基礎老化学会細則改正案 1 部

理事長互選内規改正案 1 部

2019 年度 第二回日本基礎老化学会理事会議事録

日時：令和元年 5 月 21 日（火）16:30-18:00

場所：東京都健康長寿医療センター研究所 A225 会議室

出席：丸山、石井、堀田、三浦、清水

欠席：石神、近藤、下川、杉本、樋上（委任状提出）

第一回理事会議決に加えて、さらなる追加変更を審議した結果を以下の項目で示す。

1、会則変更について

名誉会員の承認について、会則と細則の不整合を「理事会および評議員会の承認」に統一することで、承認された。

→会則 6 条 4) を改正。細則 2-7-1 を改正。

理事長が兼任する事項を削除し、「庶務理事と会計理事は、理事会の承認を経て、役員の中から補佐 1 名を任命できる」に変更することが、承認された。また同様に「補佐は担当理事の会務を補佐する」に変更することが、承認された。

→会則 12 条 4) および 17 条 2) を改正。細則 2-5 を改正。

監事の役割（15 条 2）を「理事の不正行為を監査し、理事会において報告する」に改正することで、承認された。

→会則 15 条 2) を改正。

理事会で審査を追加。

→会則 10 条を改正。

委員会細則を追加。

→会則 25 条を改正。

新たな提案として、

執行部および委員長人事に関し、「新理事長就任時の、副理事長、庶務理事、会計理事、編集理事、および各委員会委員長の任命は、理事全員の情報共有の下で行われること、また指名を受けた場合には、特別な理由があり、かつ他理事がそれを承認しない限り、断ることはできない。」という提案があった。さらにそのことを選挙管理委員会が立ち上がった後、内規等で理事候補者の条件として明文化することも、次回以降の理事会で審議することが確認された。

2、細則変更について

→細則 2-7-1 の改正が承認された。

3、理事長互選内規変更について

改正案が承認された。

4、委員会細則について

新たな委員会細則が提案され、承認された。

5、評議員資格申請書について

新たな評議員資格申請書が提案され、承認された。加えて、評議員資格は、定例理事会で審査すること、候補者の推薦は年間2名まで、年会費を5年完納していることに改正された。

→細則 2-2-1~3 を改正。

6、事務局運営内規と組織図について

事務局の会務や責任の所在を内規に明文化、組織図が提案され、事務局は執行部の下に置き、事務局長（庶務理事が兼任）と会計理事、および事務局員で構成する変更が議論され、修正案が承認された。

→事務局運営内規と組織図を改正。

7、学会予算管理口座の名義変更について

みずほ銀行口座とゆうちょ銀行口座の名義を、丸山光生理事長名に変更したことが報告された。

8、次回理事会（6月5日水曜日 16-18時@仙台国際センター）

再度、確認された。

9、その他

休会についての事項を細則に追加した。

→細則 1-3-4 を追加。

学会予算管理口座のネットバンキングの活用と執行部による情報共有が提案された。
2020年秋のシンポジウム世話人候補者を次回理事会で推薦することが伝えられた。

2019 年度 第 3 回日本基礎老化学会理事会議事録



日時：2019 年 6 月 5 日(水) 16:00-17:50

場所：仙台国際センター会議棟 1F 小会議室 3

出席：丸山光生（理事長）、石井恭正、石神昭人、近藤祥司、清水孝彦、杉本昌隆、堀田晴美、三浦ゆり（理事）、内田さえ（監事）

欠席：下川功、樋上賀一（理事：委任状提出）、新海正（監事）

開会に先立ち、丸山 理事長の挨拶と石神大会長の挨拶が行われた。

報告事項として、以下の 13 項目が報告された。

1. 会則、運営細則、理事長互選内規改定について

庶務理事から、第一回、および第二回理事会で決定された改正内容が報告された。

2. 委員会細則、事務局運営内規、組織図の新設について

庶務理事から、第一回、および第二回理事会で決定された新設内容が報告された。

3. 評議員申請書改定について

庶務理事から、第一回、および第二回理事会で決定された改正内容が報告された。

4. 第 43 回(2020 年)日本基礎老化学会大会について

代理の庶務理事から、下川理事のもとで、2020 年 5 月 27 日(水)–29 日(金)に長崎大学医学部で開催されること、事務局やプログラム委員会等を設置して、鋭意準備を進めていることが報告された。

5. 第 44 回(2021 年)日本基礎老化学会大会(合同会)について

大会長の丸山理事長から、2021 年 6 月 11 日(金)–13 日(日)に名古屋国際会議場で開催されることが報告された。6 月 8 日(土)に第一回全体会議が仙台国際センター内で開催されることも合わせて報告された。

6. 第 40 回(2019 年)シンポジウムについて

世話人の杉本理事から、2019 年 10 月 12 日(土) 13 時に中部大学名古屋キャンパス三浦記念会館大ホールで開催されること、ポスターが完成し、6 名の演者でシンポジウムを行うこと、懇親会も準備していることが報告された。

7. 編集委員会報告

石井委員長から、基礎老化研究誌の発行状況と今後の予定が報告された。

8. 広報・HP 委員会報告：

石神委員長から、HP の状況が報告された。

9. 国際交流委員会報告

代理の石井委員から、日韓シンポジウムが 6 月 26 日(水)–28 日(金)にソウルの Yonsei University で開催され、日本側から 10 名が招待されることが報告された。

10.学会予算管理口座名義変更とネットバンキングの活用について

庶務理事から、学会予算管理口座（みずほ銀行とゆうちょ銀行）の名義を現理事長の「丸山光生」名義に変更したこと、今後は理事長が変更したときに口座名義も変更することが報告された。またネットバンキングを活用していくことも報告された。

11.IAGG Asia (2023)、IAGG World (2029)の日本への招致について

理事長から、直前に仙台国際センター内で行われた第 7 回国際会議招致委員会での報告として、国際老年学会（IAGG）Asia 2023 年大会の横浜への招致と、IAGG World 2029 年大会の京都への招致に向けた活動状況が報告された。招致委員会委員長は荒井秀典（国立長寿医療研究センター理事長）。また、IAGG Asia 2023 の Local Organizing Committee として、日本基礎老化学会から、Co-Chair（丸山理事長）、学術担当（清水庶務理事）、広報担当（石神委員長）の 3 名が委員として加わることが報告された。

12.平成 30 年(2018 年)度決算報告

会計理事から、平成 30 年(2018 年)度決算が報告された。

13.監査結果報告

内田監事から、平成 30 年(2018 年)度決算について、適切に運用されていることが報告された。また、代理として内田幹事から、新海幹事の監査結果も適切として報告された。

審議事項として、以下の 4 項目が審議された。

14.令和元年(2019 年)度予算審議

会計理事から、令和元年(2019 年)度予算案が提案された。予算案は承認された。大会号の補助額（20 万円）や、大会号の配送費用が補助額に含むかどうかは、編集委員会での審議を経てから、理事会での継続審議となった。

15.第 41 回(2020 年)シンポジウム世話人選定

理事長から、2020 年度秋のシンポジウム世話人について、堀田会計理事と三浦理事の提案があり、承認された。

16.日韓シンポジウムの今後のあり方について

理事長から、6月26日にソウルの Yonsei University で開催される日韓シンポジウム時に、下川理事と清水庶務理事が同席して、韓国老年学会側の3名と、今後の日韓シンポジウムのあり方について、話し合いを行うことが提案され、承認された。

17.印刷予算と掲載料について：石井 編集理事

編集理事から、基礎老化研究誌の印刷予算と著者への掲載料について現状報告と提案が行われた。現状維持が承認された。

V. その他

無し

2019 年度 第 4 回日本基礎老化学会理事会議事録



日時：2019 年 11 月 13 日（水） 17:00-18:30

場所：東京都健康長寿医療センター 2 階 会議室 A225

出席者：丸山光生（理事長）、石井恭正、清水孝彦、杉本昌隆、堀田晴美、樋上賀一、三浦ゆり（理事）

欠席者：石神昭人、近藤祥司、下川功（理事：委任状提出）

開会に先立ち、丸山理事長が挨拶され、また第 40 回（2019 年）シンポジウム世話人杉本理事から、2 月 9 日（日）に同じ場所と時間で開催する旨の説明があった。さらに清水庶務理事から、第 3 回理事会議事録添付の旨の説明があった。

審議事項として以下の 6 項目が審議された。

1. 庶務理事補佐と会計理事補佐の推薦

丸山理事長より、萬谷評議員と内田評議員のそれぞれ庶務理事補佐と会計理事補佐の推薦があった旨の説明があり、承認された。

2. 国際交流委員会の名称と役割変更について

清水庶務理事より国内外の研究協力の必要性から、国際交流委員会を学術交流委員会に名称変更し、職務も「国外の研究協力、団体との折衝に関する事項」から「国内外の研究協力、団体との折衝に関する事項」に変更する内容が説明され、承認された。委員会細則変更を伴うため、メール審議で評議員会での審議を行うことが説明された。

3. 評議員会のあり方について

今年度、他学会に習い、評議員は選挙でなく推薦で選ばれること、また任期が無く、自己退任や評議委員規則違反に該当しない限り、永年評議員となることに細則変更された。評議員会の活動が低いことは議論されてきたが、改めて評議員会のあり方について理事から意見が寄せられた。評議員資格変更後間もないこともあり、今後会員数の 20%（約 50 名）になるまで、議論を継続することで意見がまとまった。

4. 大会号の発送費用について

石井編集理事より、大会号の補助額 20 万円、発送費用の学会負担、事前発送は学会員のみとすることが、編集委員会で決定した旨が提案され、承認された。

5. 事務局員の増員について

事務局（東京）と理事長および庶務理事（名古屋）が地理的に離れていることから、連携を深めるために事務局員の増員が提案された。丸山理事長のもとで研究補助を行っている齊藤信子さんが推薦され、承認された。費用は全額、丸山理事長が負担す

ることも説明された。

6. 学会法人化に向けた準備

重要課題であるため、報告事項6で法人比較表が報告されたが、法人化に向けて専門家の意見を聞く有料の調査(10万円まで)を進めることが追加審議され、決定した。

報告事項として以下の6項目が報告された。

1. 日韓シンポジウムの覚書について

丸山委員長から2019年6月26日にYonsei大学で話し合いを行い、その後、文書で相互に確認しあって合意した内容「これまで通り、毎年開催すること、毎シンポジウム時に学会執行部が集まりビジネス会議を行うこと、若手中心(若手育成が主目的)に5名ずつを互いに招待すること(宿泊費、参加費を免除)、シニアの自費での参加は可能であること、テーマを決めること、形式は開催国が決めることをなど」についての説明があった。今後も国際交流委員会(将来的には学術交流委員会に改組予定)が主導的にテーマや派遣研究者を決める形が妥当との報告があった。

2. 老年学会あり方委員会議事録

清水委員が出席した2019年9月2日の老年学会あり方委員会で、会員数に応じた理事数の提案があり、本会の割当が5名から2名に削減される方向性が報告された。2020年1月25日の老年学会理事会で審議され、決定事項となる可能性が高いことが報告された。また老年学会の荒井理事長から、委員会の中で本会の学会員数を増やす現状の活動について個別に説明を求められたことが報告された。

3. 老年学会将来計画委員会委員の交代

同様に、上記老年学会あり方委員会で、老年学会将来計画委員会委員への若手登用が要望され、執行部で内諾を得た杉本理事、内田評議員、福井評議員への変更が報告された。

4. IAGG2023 国際招致委員会進捗状況

2019年10月23日に台湾で開催されたIAGG-AOR時の委員会で、2023年大会の開催国と場所が議決され、日本の横浜開催が決定したことが報告された。また、2029年の世界大会を京都に誘致するため国際招致委員会で継続的に活動することも報告された。現在、丸山理事長と清水庶務理事が委員を担当している。また2023年横浜大会の組織委員には、丸山理事長、石神副理事長、清水庶務理事が担当していることも報告された。今後、年大会長等の選定などが早めに必要な旨も説明された。

5. あり方委員会検討事項

理事会前に開催されたあり方委員会で、5項目(日韓シンポジウム、秋シンポジウム、大会、法人化、学会組織の強化)について議論していることが報告され、議事録を次の理事会に提出することが説明された。

6. 学会法人の比較表

生物学・医学系の多くの学会は、NPO 法人、一般社団法人、公益社団法人の 3 法人に分類されること、また老年学会を構成する 7 学会の中では、4学会が一般社団法人、1学会は公益社団法人であり、本会を含め2学会だけ法人化していないことが紹介された。また、3法人のメリット・デメリットについて、比較表をもとに説明が行われた。

その他

1. 次の理事会までに評議員推薦と名誉会員推薦を依頼する説明があった。評議員資格については、事務局から有資格者リストを配布する旨が説明された。

2. 山田科学振興財団研究助成の学会推薦×切が 1 月 10 日であり、積極的な募集をお願いしたいと説明があった。

3. 次の理事会は、2020 年 1 月 25 日（土）午後に八重洲ビルディングで行わるとアナウンスされた。

4. 次の審議事項として、学生会員の学会費を無料にして、学会員数増加を目指す意見があがった。また、他学会（分子生物学会など）の会員との相互交流を促すため特典（大会参加費の免除やお試し入会など）を検討する必要性も話された。

2019 年度日本基礎老化学会理事会メール審議議事録



日時：2019 年 11 月 22 日(金)～28 日(木)

場所：メール審議

承認：6 名

条件付き承認：3 名

保留：1 名

審議事項

1. 仮会員登録の試み

12/3-6 日に開催される分子生物学会@博多で本会会員がオーガナイズするワークショップが3つ行われる。それらのワークショップに参加した参加者に、本会パンフレットと仮会員登録書を含む資料を配布する。仮入会は今年度末までの条件付きで、無料で仮会員登録を行って頂き、学会誌 43 巻 1-3 号を PDF で無料贈呈する。仮入会登録は、中止届けを出さなければ、新年度を迎えると自動的に正会員として会費の請求を伴った正式会員扱いになる。

大会事務局への許可と、自動更新の懸念の指摘があり、以下に修正して賛成多数で承認された。

- ・大会事務局の許可を得てから、受付周辺のテイクフリーコーナーに学会資料を置く。
- ・仮会員登録者の希望者に、2019 年度の非公開学会誌 PDF を無料贈呈する。
- ・仮会員登録の期間は、年度末までとし、自動失効する。
- ・新年度に事務局から意思確認をすることで、正会員への入会を促す。

2019 年度 第 5 回日本基礎老化学会理事会 議事録



日時：2020 年 1 月 25 日(水) 16:00-18:00

場所：AP 東京八重洲通り 10 階会議室 Y1

出席者：丸山光生（理事長）、石井恭正、石神昭人、清水孝彦、下川功、樋上賀一、堀田晴美、三浦ゆり（理事）、萬谷博、内田さえ（理事補佐）、細川昌則（監事）

欠席者：近藤祥司、杉本昌隆（理事：委任状提出）、海野けい子（監事）

開会に先立ち、丸山理事長が挨拶され、11/23 の IAGG 会議@台北で、2023 年に IAGG-AOR 横浜大会が決定したことが伝えられた。

報告事項として以下の 15 項目が報告された。

1. 第 4 回理事会議事録

清水庶務理事より、第 4 回理事会（2019 年 11 月 13 日開催）の議事録添付の説明があった。

2. メール審議理事会議事録

清水庶務理事より、メール審議理事会（2019 年 11 月 22 日-28 日）の議事録添付の説明があり、決定した仮会員登録の進捗状況が報告された。現在までに 5 名（4 名が分子生物学会参加者、1 名は個別勧誘）の仮会員登録があった。

3. 会計報告

堀田会計理事より、2019 年度予算、および基金の収支中間報告があった。

4. 第 42 回大会報告：

石神理事より、仙台大会の収支報告があり、12 万円余りを寄附頂いた。

5. 第 40 回シンポジウム状況

清水庶務理事の代理報告で、2/9（日）午後に同じ場所（中部大学名古屋キャンパス）と内容で、順延開催されることが再度報告された。懇親会参加申込みを改めて行う旨も伝えられた。

6. 第 43 回大会進捗状況

下川理事より、期日が 5/27 日（水）午後～29 日（金）午前、蘭ライデン大学とのジョイントシンポジウム、日韓シンポジウムとの共催、香港、台湾からの研究者を招いた国際シンポジウムを開催することが報告された。1/31 が演題登録〆切なので、奮って登録するよう促された。

7. 第 41 回シンポジウム状況

三浦理事より、「会員増を目指した地方開催と国際シンポジウムの新たな試み」を趣旨として、11/7（土）に松本市の信毎メディアガーデンで、午前は国際ミニシンポジウム、午後は国内シンポジウム、終了後、懇親会を開催予定と報告された。11/6（金）夜の前夜祭、11/8（日）に市民公開講座を企画中であることも報告された。

8. 第 44 回大会進捗状況

丸山理事長より、第二回全体会議が前日の 1/24（金）に名古屋で開催され、合同シンポジウムのテーマがほぼ決まり、本会の主担当が「栄養」、および「老化制御」となる旨が報告された。

9. 広報・HP 委員：

石神委員長より、6/6 に開催した委員会で、HP の現状報告があり、更新作業が杉本委員に偏り、今後多田委員にも分担頂くことが報告された。HP の全面リニューアルの必要性が報告され、外部委託費用の概算額が説明された。広報・HP 専用アドレスの転送先を事務局に確認したい旨が報告された。また、HP 上で公開している基礎老化研究誌の会員専用 ID およびパスワード更新を庶務理事に求める報告があった。

10. 編集委員会

石井委員長より、6/7 開催の委員会報告、および 1 月のメール審議報告があった。年 3 号の発刊予定と、次大会号の編集予定が報告された。また毎月のメール審議、委員会メールの活動も報告された。

11. 学術交流委員会

樋上委員長より、国内外の学術交流を進めるために、国際交流委員会から学術交流委員会に改組されたことと、新委員 8 名の報告があった。

12. あり方委員会

丸山委員長より、11/13 に開催した委員会で、日韓シンポジウム、大会およびシンポジウム、法人化や学会組織強化などの議論を進めている旨の報告があった。

13. 国際招致委員会

代理出席された堀田理事より、12/3 に開催された第 8 回国際招致委員会で、IAGG-AOR 横浜大会が、パシフィコ横浜ノースで第 33 回老年学会総会と連続して 2023 年 6 月 1 日（日）～8 日（日）に開催予定であることが伝えられた。また 2029 年に IAGG-World を京都に誘致する招致活動を行っている旨も報告された。

14. 法人化相談会報告

清水庶務理事より、1/20 に開催した公認会計士による法人化相談会の報告があっ

た。学会法人化は、一般社団法人が設立の容易さや自由度が高いことから、主であること、法人化したことによる直接的なメリットは少ないこと、他学会との横並び意識が法人化の動機付になるケースが多いことが報告された。設立費用（定款認証や登記費用）は約 10 数万円で、設立までに理事会、評議員会、総会の審議が必要であるため 1 年以上かかること、運営費用は法人住民税が年 7 万円、2 年毎の役員変更登記に 1 万円と説明された。設立を外部委託すると数十万円が大まかな相場の旨も報告された。他に現状の任意団体としても、税務申告の問題を指摘され、特に源泉取得税の申告は、案件時に税務申告が必要との報告があった。税務管理を含め事務局の外部委託の必要性が報告された。

15. 他学会（日本分子生物学会）との連携

丸山理事長より、12/23 に日本分子生物学会の阿形理事長（基礎生物学研究所所長）と面談を行い、分子生物学会時のシンポジウムやワークショップの共催等を積極的に進めること、また地方でも会員交流を進めることに対し、全面的に賛成の考えである旨の説明があった。

審議事項として以下の 2 項目が審議された。

1. 評議員候補者

4 名の評議員候補者（中川 久子、嶋本 顕、森 正之、木村 展之）の推薦があり、審議された。入会年月の加筆（中川および嶋本）、および 2/9 のシンポジウム出席の確認（森）の意見があり、条件付き承認となった。

2. 今後の大会およびシンポジウム世話人

清水庶務理事より、今後の大会、およびシンポジウムの開催予定表の説明があった。2022 年度の第 45 回大会が、細川監事の大会長で、京都での開催が決定した。2021 年度の第 41 回シンポジウム世話人と 2023 年度の第 46 回大会大会長を 2020 年 5 月の理事会で決定することが情報共有された。

その他

1. 山田科学振興財団研究助成に 2 件の申請があったため、理事長確認後に学会推薦を進めることが報告された。

2. 今年の継続および新規学会等後援リスト、複製使用料分配金額明細、日本学術会議協力学術研究団体として学会名鑑登録について報告があった。

3. 日本老年学会より、2 月 1 日がフレイルの日に制定された旨の周知があった。

4. 次の理事会は、2020 年 5 月 27 日（水）夕方に長崎大学で行われる予定とアナウンスされた。

2019 年度日本基礎老化学会理事会メール審議議事録



日時：2020 年 2 月 21 日(金)～28 日(金)

場所：メール審議

審議事項

1、日本基礎老化学会市民フォーラム（仮称）の開催について

賛成：9 名

反対：0 名

どちらでもない：1 名

賛成多数で、承認されました。

2020 年 11 月 8 日（日）に松本市で第一回日本基礎老化学会市民フォーラム（仮称）を開催することとなります。ただし、市民フォーラムの運営を企業等の寄付で賄うのは、継続性を考えても困難を伴うこと、また今後の基礎老化学会の活動をどのようにすべきか、継続的に議論を行う。

2、学生会員の会費無料化について

賛成：8 名

条件付き賛成：1 名

反対：1 名

賛成多数で、承認されました。

ただし、実際の運用については、今後も継続議論を行う。検討内容としては、開始時期、学生の定義と期限、継続時の確認の有無と方法、オンライン版会誌の配布に限定、指導教官の入会義務化などがある。



日本基礎老化学会サーキュラー 第 114 号

2020 年 3 月 1 1 日発行

日本基礎老化学会

企画・発行 日本基礎老化学会事務局

(編集 清水孝彦)

〒173-0015

東京都板橋区栄町 35-2

東京都健康長寿医療センター内

Web site: <http://www.jsbmg.jp/>

E-mail: secretariat@jsbmg.jp